

循環型社会の形成に向けて

循環型社会とは

大量生産、大量消費、大量廃棄が当たり前の生活をしてきた結果、エネルギーの枯渇や地球温暖化、自然環境の破壊など、私たちは今、さまざまな環境問題に直面しています。

将来も安全で豊かに生活できる社会を守っていくためには、天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした「循環型社会」の構築が急がれます。



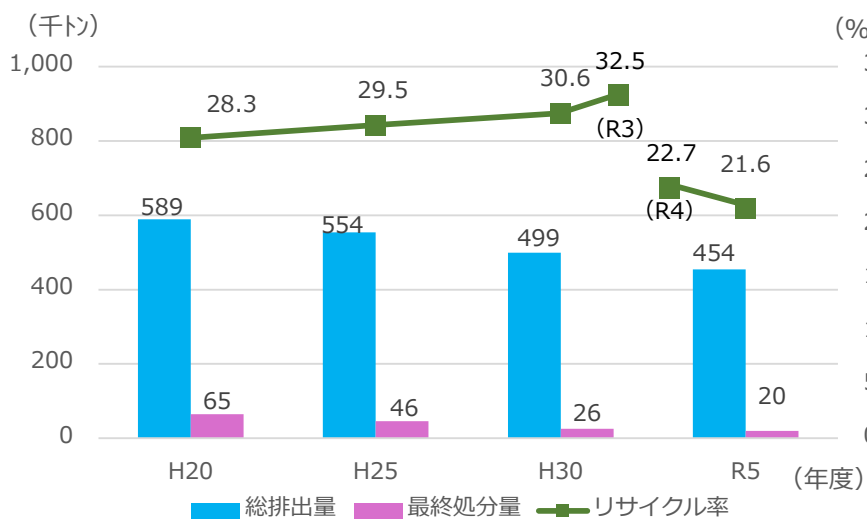
- 廃棄物の発生抑制（ごみを出さない）
- 循環資源の循環的な利用（出たごみはできるだけ利用）
- 廃棄物の適正な処分（利用できないごみはきちんと処分）

循環型社会の形成に向けては、社会経済システムそのものを循環型に代えていくことが必要なことから、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行が求められています。

山口県の廃棄物処理

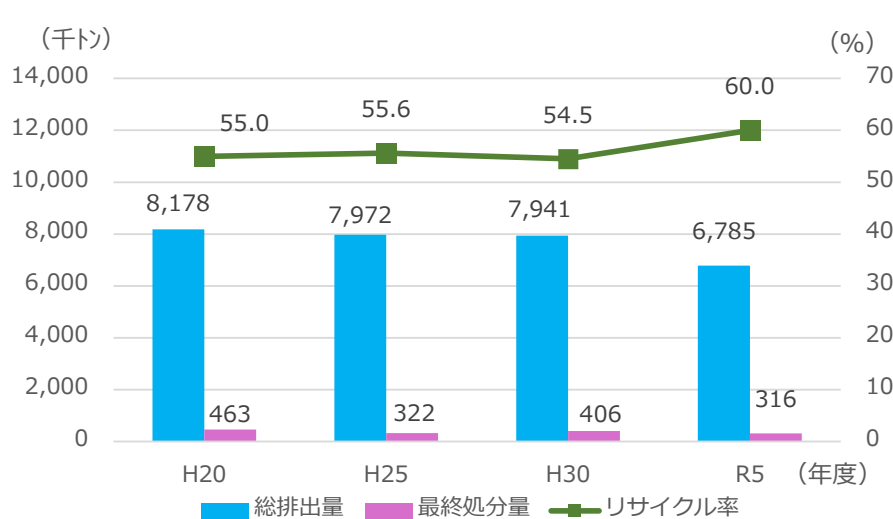
一般廃棄物（令和5年度）

総排出量	最終処分量	リサイクル率
454千ト	20千ト	21.6%



産業廃棄物（令和5年度）

総排出量	最終処分量	リサイクル率
6,785千ト	316千ト	60.0%



これまでの取組の課題

（一般廃棄物）

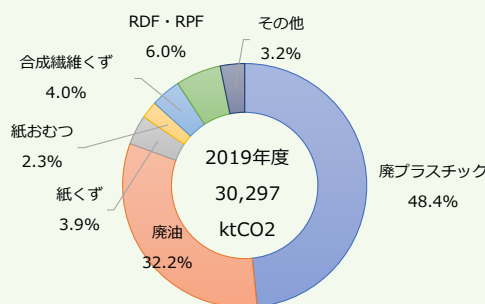
- ・全国平均を上回る県民1人1日当たりの家庭排出ごみ量
- ・事業系ごみの排出量が横ばい

（産業廃棄物）

- ・廃棄物処理に関する3Rや排出者責任の徹底
- ・優良産廃処理業者の育成

新たな課題

- ライフスタイル全体での徹底的な資源循環が必要
- 脱炭素化の観点からも燃やされてるプラスチックの削減が必要
- 国内外での新たな規制への対応
- 人口減少・少子高齢化に伴う働き手の不足
- 持続可能な適正処理に向けた広域処理体制の確保



廃棄物の焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出量の内訳

山口県循環型社会形成推進基本計画(第5次計画)

山口県では、循環型社会の形成に関する取組を総合的・計画的に進めるため、「山口県循環型社会形成推進基本計画」を策定しています。

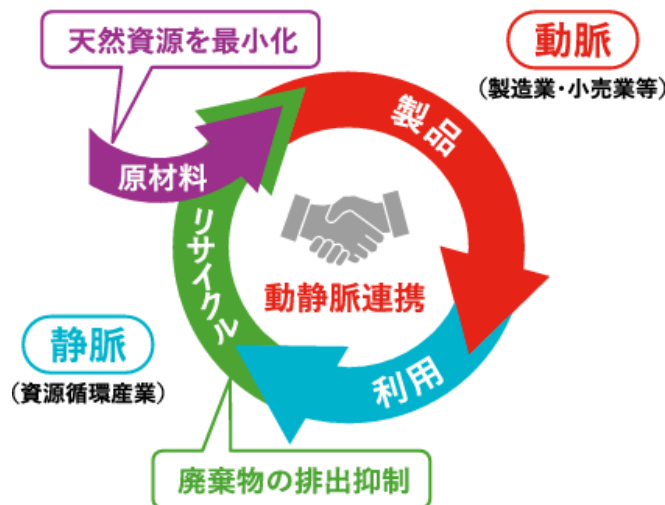
○計画期間 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

計画の基本的視点

資源を循環させながら付加価値を生み出す、「サーキュラーエコノミー(循環経済)」への移行による循環型社会の形成を基本とし、県民総参加による徹底した資源循環の取組を推進することとされています。

サーキュラーエコノミー

天然資源の投入量や消費量を最小化し、ストック(使い捨てずに、何度も活用できる「価値あるモノ」)を有効活用しながら、付加価値を生み出す経済活動で、資源・製品の価値の最大化、消費資源の最小化、廃棄物の発生抑制等を目指すものです。



3R+(ぷらす)の推進

徹底的な資源循環が図られるよう、これまでの3Rに+(ぷらす)した取組を促す、「3R+(ぷらす)」の推進を掲げています。

これは、従来の3Rの取組に加えて、県民、事業者、行政等のそれぞれが、資源循環の必要性をジブンゴトとしてとらえ、できる取組を一つでもプラスして実践することで、県民総参加による「3R+(ぷらす)」を進めることにより、徹底した資源循環を推進するものです。

3R+(ぷらす)の取組例

凡例： 県民 事業者

これまでの3R	取組例
リデュース(発生抑制)	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグやマイボトルの持参 過剰包装の廃止
リユース(再使用)	<ul style="list-style-type: none"> フリーマーケット・リサイクルショップの利用 リターナブル容器の導入
リサイクル(再生利用)	<ul style="list-style-type: none"> 分別排出の徹底や店頭回収への協力 回収ボックスの設置

3Rに+(ぷらす)	取組例
リフューズ(断る)	<ul style="list-style-type: none"> レジ袋・割り箸の辞退 使い捨てプラスチック容器等の有料化
リペア(修理)	<ul style="list-style-type: none"> 修理業者の利用 修理部品の長期供給
リフォーム(改修)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の改修や家具の修繕
リメイク(作り直し)	<ul style="list-style-type: none"> 着物をリメイク 廃材等をノベルティグッズへ活用
リターン(返却・回収)	<ul style="list-style-type: none"> 容器の返却
リニューアブル(再生可能資源)	<ul style="list-style-type: none"> 竹などのプラスチックの代替素材を用いた商品の選択

プラスチックの資源循環の取組

プラスチックは、私たちの生活に欠かせない、とても便利な素材です。しかし、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等の対応を契機に、国内での資源循環の促進等の重要性が高まっています。

山口県では、**プラスチックの資源循環の取組強化を掲げ**、関係団体等と連携しながら様々な事業を展開しています。

プラごみ削減取組店

プラスチックごみ削減に取り組む事業者を「やまぐちプラごみ削減取組店」として登録し、その取組を後押ししています！

《取組例》

スプーン、ストロー等の使用削減、マイバック利用の促進
食品トレー等の店舗回収、宿泊施設のアメニティの使用削減

《登録数》

196事業所(R8.3末)



詳細はこちら



クリーニングマイバックの導入

クリーニング店で使用される使い捨ての「プラスチック製(ビニール製)衣類用カバー」の削減を推進するため、山口県クリーニング業生活衛生同業組合では、**繰り返し使用可能な「クリーニングマイバック」の導入に取り組んでいます。(全国初の取組)**

《導入店》

43店舗(R6年度末)



詳細はこちら



アップサイクル買い物かごの導入

県内の海岸清掃活動の際に**回収された海洋プラスチックを県内のスーパーマーケット事業者が買い物かごにアップサイクルし**、店舗や道の駅などで活用することでたくさんの人に「海洋プラスチックごみ問題」を知ってもらい、プラスチックの使用を減らす商品を選ぶなどのエシカル消費の実践に繋がっています。



詳細はこちら



プラスチック資源化の促進

プラスチックの資源循環・脱炭素化を図るため、ごみとして燃やされているプラスチック製漁具を回収し、リサイクルする「プラスチック資源化促進事業」を進めています

令和7年度は、周防大島町を主なフィールドとして、**回収した漁網及びカキ養殖用パイプからベンチを作製し**、県庁及び周防大島町内に設置されています。



詳細はこちら

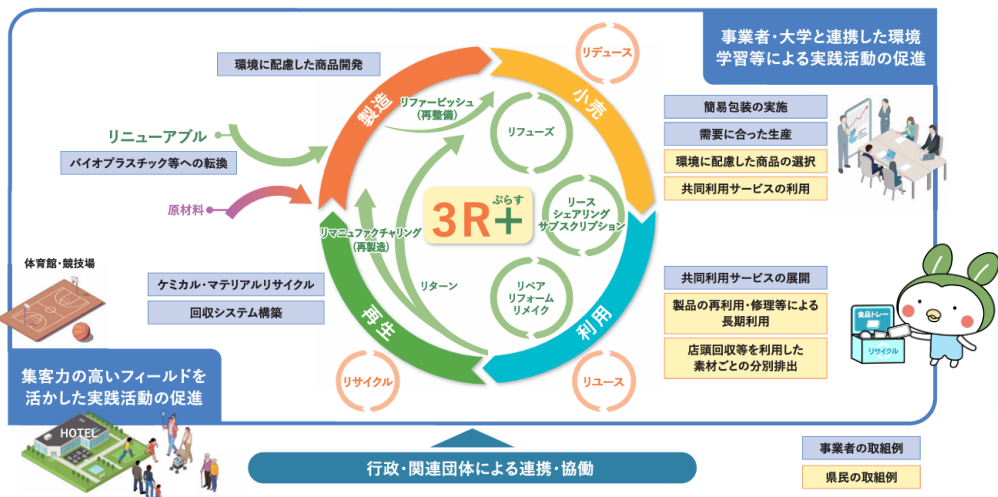


令和7年度の取組イメージ

計画では、循環型社会の形成を進める施策のうち、次の5項目を重点プロジェクトに掲げています。

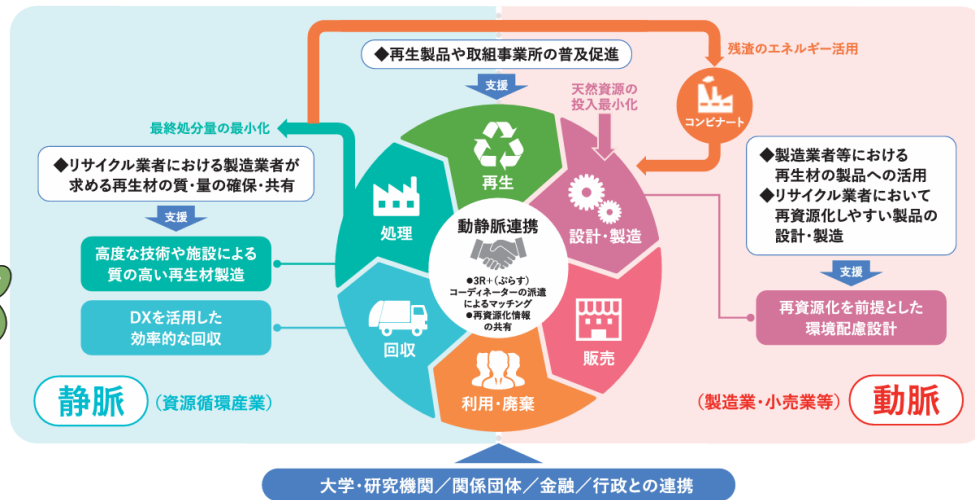
プロジェクト1 ぶちエコやまぶち3R+(ぷらす)県民運動の推進

県民、事業者、関係団体、行政等が連携・協働して、県民のライフスタイルの転換や事業者等の環境に配慮した事業活動などの行動変容につなげ、県民総参加で「3R+(ぷらす)」の取組を推進します。



プロジェクト2 動静脈連携・高度化による資源循環の促進

サーキュラーエコノミーへの移行に向けて、地域特性を活かしつつ、動脈産業と静脈産業を有機的に繋げる取組や、事業化に向けた再資源化処理の高度化への技術開発や施設整備などへの支援により、製品の設計・製造から消費、回収・再資源化に至るライフサイクル全体における徹底的な資源循環の促進を図ります。



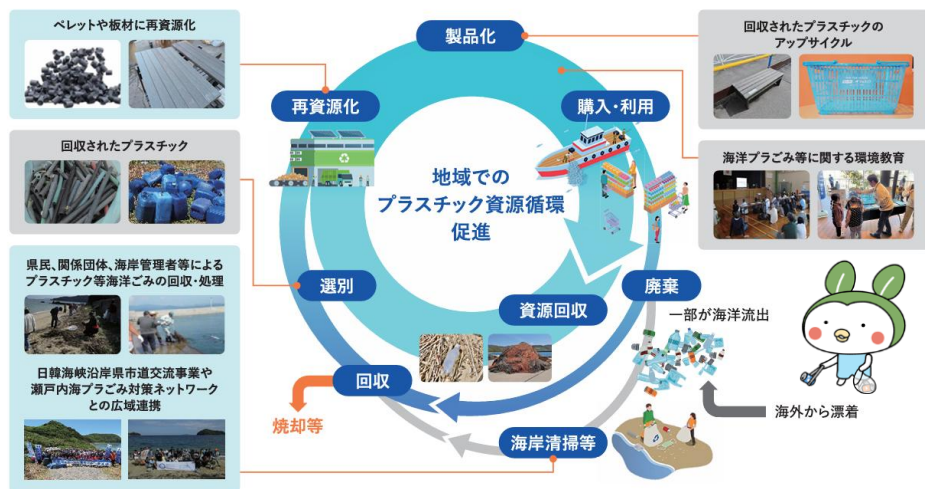
プロジェクト3 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の見える化による排出者責任の徹底のもとに、優良産廃処理業者等の育成支援、公共関与による広域処理体制の確保により、廃棄物の適正処理の推進を図ります。



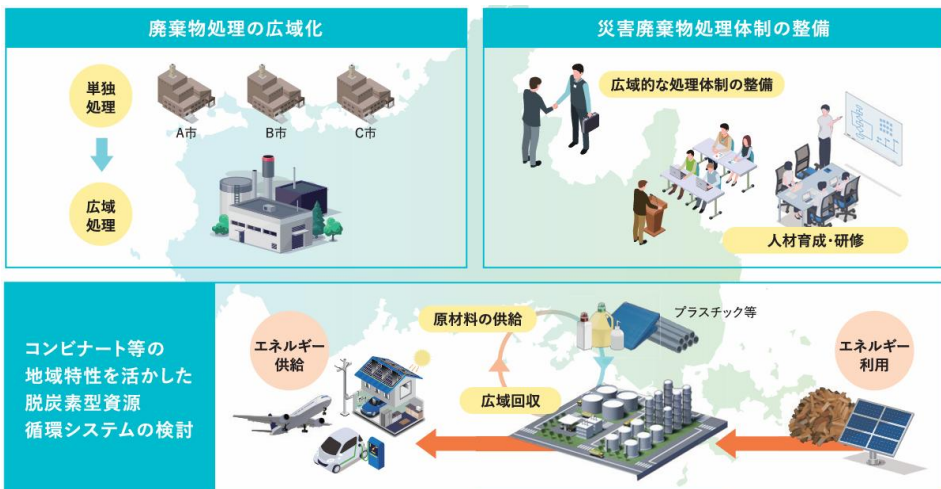
プロジェクト4 海洋プラスチックごみ対策の強化

海岸管理者、民間団体、ボランティア、市町等の各主体が連携・協働し、海洋プラスチックごみの発生抑制から、地域における回収・再資源化による資源循環に取り組むことにより、海洋プラスチックごみ対策を強化します。



プロジェクト5 次代につながる広域連携の強化

地域課題や大規模災害、脱炭素化などに適正に対応していくため、廃棄物処理の広域連携等を強化し、持続可能な廃棄物の適正処理体制の確保を図ります。



数値目標

計画実現のため、次の数値目標を掲げています。

